

## 特別な理由における専攻医の採用について

2018. 3. 28

専攻医の採用につきまして、特別な理由があり採用を行いたい場合は本機構で検討させていただきます。

日本専門医機構問い合わせ ([toiawase@jmsb.jp](mailto:toiawase@jmsb.jp)) にご連絡いただきましたら検討の上、ご返事いたします。